

平成30年度決算概要説明書

令和元年8月26日

平成30年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算の認定をいただくに当たり、決算の概要を申し上げます。

【 総 括 】

本市の平成30年度一般会計当初予算は、市内経済の景気回復の兆しは見えなかったものの、市税の大幅な増収はまだしばらくの間は見込めない状況の中で、財政健全化に向けた取組を着実に進めつつ、本市の将来像実現と私が進める施策の3本柱である「みんながつくる伊東市」、「みんなが楽しい伊東市」、「みんなが暮らす伊東市」及び市長経営方針に基づいた各種施策の展開を念頭に置いたものとなりました。

歳出においては、サマーレビューで見直した事業費を予算要求額の上限とする中で、移住定住の促進や起業支援及び空き店舗対策、HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業などの地域活性化事業を始め、中学校部活動補助事業や特別支援教育アドバイザー配置事業などの教育環境の充実、子育て支援、ジオサイトを中心とした観光施設整備、災害時情報伝達システム整備事業などの防災・減災対策に予算を重点的に配分することとしました。

その結果、一般会計の予算規模は、前年度を0.4%下回る256億1,000万円とし、その後、まちなかにぎわい創出事業を始めとする地域活性化関連予算や小中学校空調設備設置事業などの教育関連予算の増額、介護保険事業等社会保障関係の特別会計に対する繰出金の増額など、5回にわたる補正を行い、最終予算規模を281億5,993万5,000円としました。

執行に当たりましては、常に国県の動向や経済情勢を注視しつつ、効果的・効率的な執行に意を注ぎ、山積する課題に積極的に対応するとともに、対話を基に市民の皆様との融和を図る中で、本市の発展に向け努力してまいりました。

以上、平成30年度の予算編成から決算までの背景を申し上げます。

引き続き、決算の内容につきまして説明します。

一般会計における歳入決算額は、272億2,518万1,000円で、対前年度比1.0%の増となり、歳出決算額は262億9,814万4,000円で、執行率は93.4%、対前年度比1.3%の増となりました。

歳入歳出差引額は9億2,703万7,000円となり、生活環境向上対策事業や学校施設改修等事業等の繰越明許などによる、翌年度へ繰り越すべき財

源 1 億 5, 1 3 1 万円を差し引いた実質収支額は、前年度を 1. 8 % 下回る 7 億 7, 5 7 2 万 7, 0 0 0 円となりました。

歳入決算につきましては、自主財源では、大きな比重を占める市税が固定資産税の評価替えの影響で前年度収入額に対し 1. 5 % 下回っているものの、ふるさと伊東応援基金繰入金が増加したことにより繰入金が対前年度比 5 9. 4 % 上回る決算となり、自主財源全体で対前年度比 5. 2 % の増加となっております。

依存財源では、地方消費税交付金や地方交付税が増加したものの、臨時福祉給付金給付事業や介護サービス提供体制整備促進事業補助金などが完了したことにより、国庫支出金が対前年度比 7. 2 %、県支出金が 7. 1 % 減少しております。

歳出決算につきましては、経常経費において、扶助費が 4. 1 %、人件費が 2. 2 % 減少しているものの、生活環境向上対策事業などにより維持補修費が 1 1. 8 %、住民票等コンビニ交付システム構築事業などにより物件費が対前年度比 3. 8 % 増加しております。

投資的経費につきましては、普通建設事業においては、南幼稚園富士見分園耐震補強事業や非常備消防ポンプ車購入事業が完了したことなどから、対前年度比で 1 3. 8 % 減少しております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要であります。

続きまして、病院事業会計及び水道事業会計決算について申し上げます。

まず、病院事業会計につきましては、収益的収支において、収入が税込みで 4 億 2, 2 5 8 万 8, 0 0 0 円、支出が 3 億 9, 1 7 5 万 3, 0 0 0 円となり、消費税等を除いた当年度純利益は 3, 0 8 3 万 5, 0 0 0 円となりました。

資本的収支において、収入が 9, 8 6 6 万 2, 0 0 0 円、支出が 1 億 5, 4 9 2 万 5, 0 0 0 円で、収支差し引き 5, 6 2 6 万 3, 0 0 0 円の不足となりました。なお、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

水道事業会計につきましては、収益的収支において、収入が税込みで 1 7 億 9, 5 7 6 万 9, 0 0 0 円、支出が 1 5 億 2, 3 5 1 万 9, 0 0 0 円となり、消費税等を除いた当年度純利益は 2 億 2, 3 5 4 万 9, 0 0 0 円となりました。

資本的収支においては、収入が２億６，５７６万４，０００円、支出が９億８，６２７万６，０００円で、収支差し引き７億２，０５１万２，０００円の不足となりました。なお、この不足額は、損益勘定留保資金等で補填しました。

以上が、病院事業会計及び水道事業会計決算の概要であります。

続きまして、諸施策の執行状況につきまして説明します。

【諸施策の概要】

最初に、「やさしさと笑顔にあふれる健康なまち」に係る事業であります。

地域福祉の推進につきましては、第２次伊東市地域福祉計画が平成３０年度に終期を迎えることから、様々な主体が行政と連携・協力して地域共生社会の実現を目指す第３次伊東市地域福祉計画を策定しました。

障害者福祉につきましては、障害のある方が地域の中で自立し、安心して暮らせる社会の実現のため、身近で相談できる場所の確保やサービスの周知に努めるとともに、スポーツ大会、各種講座の開催やタクシー利用の助成を行い、障害を持つ方々の社会参加を促しました。

生活保護につきましては、保護の相談に対し適切に対応するとともに、被保護世帯の自立に向けて、定期的な家庭訪問や病院・施設訪問を実施し、生活改善や就労指導嘱託員による就労の指導・援助を行うなど、適正な生活保護制度の運用に努めました。また、生活困窮者自立支援法に基づき、必須事業である自立相談支援事業及び住居確保給付金事業のほか、任意事業として、就労準備支援事業、家計相談支援事業及び学習支援事業と、新たに一時生活支援事業を実施し、生活困窮者への支援に努めました。

高齢者福祉につきましては、平成２９年３月に開設した健康福祉センターを中心に介護予防拠点施設であるシニアプラザ、老人憩の家城ヶ崎荘、生きがいデイサービスセンター等において生きがい活動を実施するとともに、公共交通機関の利用助成による外出機会の拡大及び社会参加の促進、老人クラブ並びに各地域で開催される敬老事業への支援等を通じ、高齢者が生き生きと生活できる地域づくりを推進しました。

児童福祉につきましては、要保護児童の早期発見と適切な対応に努めるとともに、母子保健事業と連携し、子育て家庭への支援強化並びに児童の福祉向上及び母子の健康増進に努めました。

保育園につきましては、国に先駆け、小学校就学前1年間の保育園保育料の無償化を実施し、子育て世代の経済的な負担軽減を図るとともに、ちゅうりっぷ保育園、小規模保育所えんの開設のための施設整備補助や病児保育、一時預かり事業などへの所要の助成を行いました。また、伊東ショッピングプラザデュオ内に子育て支援センターつくしんぼを開設し、子育て環境の向上を図りました。

子育て支援につきましては、伊東っ子誕生祝い金の贈呈、不妊治療費及び不育治療費の助成などの少子化対策をはじめ、対象年齢を引き上げて実施した子育て支援医療費助成や産婦健診の公費助成のほか、新たに実施した妊産婦歯科健診の公費助成など、経済的支援を図る中で、母性の保護及び乳幼児を始めとする児童の健全な育成を推進しました。

また、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のない支援体制を構築するため、妊娠期から子育て期までの総合相談事業や、関係機関と連携した産後ケア事業、産前産後サポート事業を実施するとともに、本市の様々な子育て支援制度を簡単に検索できる子育て支援WEBサイト及びアプリの配信を実施しました。

ひとり親家庭の支援につきましても、母子家庭等医療費助成や就学支援事業のほか、新たに実施した放課後児童クラブ利用料助成などの経済的な支援を行うとともに、ひとり親家庭の自立促進を図るため、母子・父子自立支援員による就業相談など就業を促進するための事業を実施しました。

保健衛生につきましては、各種がん検診や健康診査、健康教育、健康相談等を実施し、疾病の早期発見、生活習慣病予防などに努めるとともに、市民の自発的な健康づくりを支援する健康マイレージ事業を開始しました。

地域医療対策につきましては、夜間救急医療センターにおける救急医療と休日等救急医療及び歯科診療業務を実施しました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、国民健康保険税、県支出金、一般会計繰入金などにより、歳入は、95億7,662万8,000円で決算し、歳出は、保険給付費や国民健康保険事業費納付金など93億1,456万7,000円で決算しました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険料、支払基金交付金、国県支出

金、一般会計繰入金などにより、歳入決算額を79億6,320万9,000円とし、歳出では、保険給付費が対前年度比1.0%減の68億5,564万7,000円となったことなどにより、77億8,201万3,000円で決算しました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料や保険料軽減補填分として一般会計繰入金などにより、歳入は、20億1,364万5,000円で決算し、歳出は、後期高齢者広域連合納付金など19億8,773万7,000円で決算しました。

病院事業会計につきましては、伊東市民病院が地域医療の中核を担う病院として平成30年9月5日付けで静岡県から地域医療支援病院の承認を受けました。今後も病診連携をより一層進め、伊東市医師会との合同研修や医療機器の共同利用等を通じて、地域全体の医療の質の向上を図ってまいります。

さらに、医療従事者の確保を目的とした医療従事者就業支援事業を実施し、新たに医師の確保をすることで病院機能の向上と医療の充実に努めました。

次に、「安全・安心で快適なまち」に係る事業であります。

交通・防犯対策につきましては、警察を始めとする関係団体と連携を図り、年間を通じて啓発活動を行うことで、市民の交通安全及び防犯意識を高め、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりに努めました。

消防関係につきましては、非常備消防費において、消防団員の装備充実を図るため、消防ホース、ヘルメット、防寒着等を整備するとともに、活動環境の整備を図るため、消防団詰所等の改修を実施しました。また、消防施設費において、消防団動員車1台と耐震性貯水槽1基を整備しました。

さらに、常備消防との消防体制の維持及び充実に図るため、駿東伊豆消防組合負担金、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金を支出しました。

災害対策につきましては、市民や自主防災組織との協働による防災訓練を実施するとともに、防災講話や防災フェアを開催し地域防災力の向上に努めました。また、同報無線のデジタル化及び情報伝達システムの自動連動化の整備により、災害時の情報伝達をより迅速で効率的なものとするこことで、避難体制の強化に努めました。

ごみ処理関係につきましては、新たな分別収集品目として「古布^{こふ}」の収集を試験的に行い、更なるごみの減量化・再資源化の取組について検討しました。

環境美化センターを始めとする廃棄物処理施設につきましては、施設の延命化を目的に各種補修工事を実施しました。

市道の整備につきましては、快適な住環境を形成し、機能的な都市基盤を整備するため、国の補助を得て、従来から進めている市道「富戸・梅の木平線」の拡幅改良を実施しました。

一方、身近な生活道路の整備として、市道「松ノ木畑・鉄砲塚線」、「伊豆高原・東拓線」、「蓮着寺道線」等の道路改良に加え、中心市街地の道路整備として「伊東駅・伊東港線」、「銀座元町・湯田町線」等の舗装改良を行い、通行の安全と利便性の向上を図りました。

交通安全施設等の整備事業につきましては、国の補助を得て、市道「伊東駅・伊東港線」、「旧冷川道線」の歩道整備を実施したほか、市内各所に防護柵、区画線、道路反射鏡の設置を行うなど、歩行者の安全確保と車両交通の円滑化に努めました。

橋りょう維持につきましては、「橋りょう長寿命化事業」として、宮川橋など5橋の橋りょう修繕を実施したほか、法定による橋りょう定期点検を実施しました。

また、観光施設周辺の整備として、県の補助を得て、「渚橋」の修景工事を行うなど、伊東大川河口の景観整備を図りました。

県営事業等に係る負担金につきましては、県単独事業として一般県道「中大見八幡野線」の道路改築事業及び東京五輪アクセス道路整備事業として主要地方道「伊東大仁線」の道路整備事業に対し所要の負担を行ったほか、港湾整備事業につきましては、伊東港における港湾施設の維持改修工事等に対して、また、砂防事業につきましては、「八幡野向町」及び「岡水落」地区における急傾斜地崩壊対策事業に対して、それぞれ所要の負担を行いました。

河川の整備につきましては、市民生活の安全確保のための治水対策として、八幡野川及び対島川等の改修工事を行い、浸水対策として、鎌田地内水路、普通河川ゆがわ等の改修・改良を行いました。

街路事業につきましては、都市計画道路伊東大仁線改良事業として国道135号バイパスと県道伊東修善寺線を結ぶ道路を整備するため、建物移転等補償を実施しました。

伊東駅周辺整備につきましては、伊東の玄関口にふさわしい駅周辺とするため、伊東駅前広場等再整備の調査を実施しました。

市営住宅の管理につきましては、日常的な維持管理として修繕工事やリフレッシュ工事を実施するとともに、性能向上事業として、城ノ木戸住宅の屋根・外壁改修工事や、角折住宅の外壁改修工事及び分電盤改良工事を実施しました。

建物の耐震対策につきましては、大規模建築物の耐震改修に対する補助事業を実施するとともに、TOUKAI-O事業として、主に木造住宅の耐震化やブロック塀の改修を推進しました。

空家等の対策につきましては、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくため、市内に点在する空家等の実態調査を実施しました。

下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額は、20億7,351万1,000円、歳出決算額は20億6,649万5,000円となりました。

歳入歳出差引額は701万6,000円となり、湯川終末処理場災害復旧工事の繰越明許により、翌年度に繰り越すべき財源3万2,000円を差し引いた実質収支額は698万4,000円となりました。

公共下水道では、処理場施設等の長寿命化改修工事を実施するとともに、管きょ施設における汚水幹線工事、面整備及び改築工事を実施し、これにより、供用区域面積は506.1ヘクタール、整備率は70.2%となりました。

特定環境保全公共下水道におきましては、かわせみ浄化センターの効率的な維持管理に努めながら、管きょ布設工事を実施し、供用区域面積は86.8ヘクタール、整備率は60.3%となりました。

水道事業会計につきましては、主たる収入である水道料金収入は、給水人口の減少や節水意識の高まりにより、年間を通して減少傾向で推移し、前年度収入を2.3%下回りました。

改良事業につきましては、水道管路の整備として、幹線管路の耐震化や老朽管対策を進めるため、重要給水施設である南中学校の管路耐震化工事や湯川地区配水管耐震化工事等、22か所の工事を施工したほか、水道施設の整備とし

て、池室ノ腰配水池耐震化工事等、9か所の工事を施工し、老朽設備の更新を行い、安定給水の確保を図りました。

また、民営水道の統合につきましては、事業者と協議を進め、名鉄赤沢団地簡易水道を伊東市水道事業に統合しました。

霊園事業特別会計につきましては、霊園の管理及び霊園整備基金への積立等により、歳出を3,727万7,000千円で決算し、歳入は墓所使用料や墓所管理料、一般会計繰入金等により4,294万7,000千円で決算しました。

続きまして、「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」に係る事業であります。

学校教育につきましては、児童・生徒に応じた支援の充実を図るため、多人数学級等支援講師、特別支援教育支援員及び通級指導教室支援員を増員することにより、児童・生徒一人一人の個性を大切にしたり、きめ細やかな支援を行うとともに、支援員の資質向上に努めました。

少子化による小・中学校の小規模化の問題につきましては、教育問題懇話会で議論を重ね、子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整えるための学校統廃合に向けた一定の方向性について答申を受けました。

育英奨学金事業につきましては、貸与額の増額やUターン支援等の大幅な制度改正から2年目を迎え、申請者数は初年度の22人から30人に拡大する中で、学ぶ意欲と能力がある学生に対する支援を行うとともに、本市にとって有為な人材の育成を図りました。

教育施設等の整備につきましては、教職員の多忙化を解消するため、小中学校全校で校務支援システムの運用を開始しました。また、宇佐美中学校校舎トイレ改修工事、富戸小学校・宇佐美中学校等の校舎屋上防水工事、旭小学校パソコン教室エアコン設置工事、南中学校屋内運動場等の照明設備のLED化工事を実施し、教育環境の向上に努めました。

幼稚園につきましては、保育園と同様に小学校就学前1年間の保育料の無償化を行うとともに、南幼稚園富士見分園における預かり保育の実施や全ての保育室へのエアコン設置など、子育て環境の向上及び保育環境の整備を図りました。

コミュニティ活動につきましては、各コミュニティセンター及び生涯学習センターの環境を整備するとともに、施設の長寿命化に向け計画的な修繕を実施したほか、市民の文化力向上や生涯学習活動の推進に資するため、幅広い学習の場の提供に努めました。

青少年教育につきましては、郷土愛を育み人間性豊かな人格の形成を図るため各種教室や体験学習等を実施するとともに、青少年活動の推進及び発展を目的とする団体に支援を行い、次代を担う青少年の健全育成に努めました。

文化の振興につきましては、観光会館文化芸術事業により市民に良質な文化を提供するとともに、文化財管理に対する助成など市内文化財の保護及び活用に努めました。

また、「図書館・文化ホール建設に向けた検討会」において、施設の建設に向けた検討を進めるとともに、伊東市文化施設整備基金条例に基づき、文化施設整備等に必要な資金の積立てを行いました。

市史資料管理事業につきましては、「伊東市史通史編Ⅱ」を刊行するとともに、「市史講座」の開催により広く市民の郷土の歴史に対する理解を深めました。

図書館関係につきましては、蔵書冊数は約18万8千冊、年間貸出冊数は延べ20万6千冊余となり、図書館環境の整備に努めるとともに、市内全域で図書館利用を可能にするため、移動図書館車を運行したほか、ブックスタート事業の実施、著名絵本作家を招いたワークショップや講演会を市民ボランティアの協力により開催し、多くの市民、子どもたちが図書館へ来館するきっかけ作りに取り組みました。

スポーツの振興につきましては、「市民一人一スポーツ」を目指し、市民体育センター等の社会教育施設や市内公立小中学校の屋内・屋外運動場の利用を促すとともに、快適にスポーツができる環境づくりのため、市民運動場の人工芝化に向けた整備計画の策定や、伊東市体育施設整備基金条例に基づいた施設整備等に必要な資金の積立てを行いました。

また、体育協会等の協力により、オレンジビーチマラソン、伊東駅伝、按針祭協賛スポーツ祭、伊東市スポーツ祭を開催しました。

国際交流推進事業につきましては、イギリス・メドウェイ市との高校生交換プログラムや、リエティ市との相互訪問を行うとともに、国際交流フェスタや

イタリア・リエティフェアを開催するなど友好都市との交流を深めました。また、アゼルバイジャン共和国イスマイリ州との更なる交流を図るため、学生交換プログラム事業を実施しました。

続きまして、「場の力が創造する魅力・活力のあるまち」に係る事業であります。

観光関係につきましては、静岡プレデスティネーションキャンペーンが4月から6月にかけて開催され、静岡県全体で観光客の誘客促進に取り組んだほか、日本全体では訪日外国人旅行者数が3,119万人と対前年比8.7%増となるなど、本市の観光にとってもプラスとなる要因があったものの、繁忙期となる6月から8月にかけて、記録的な猛暑や大型台風の直撃に見舞われ、通行止めとなった道路が出る等の影響もあり、宿泊客数、日帰客数ともに対前年度で微減となりました。

このような状況の中、戦略的かつ効果的な観光振興を図るため、「伊東八景」を核とした豊富な地域資源を有効に活用し、本市の魅力を引き出し輝かせるため「伊東温泉イメージアップ事業」を実施するとともに、年間を通じて戦略的に本市の魅力を発信する「オールシーズンプロモーション事業」を実施することで、全国的な知名度の向上とブランドイメージの確立を図りました。

また、本市発祥のイベントとして全国的にも注目を集めている「全日本まくら投げ大会 in 伊東温泉」につきましては、より注目していただけるよう、「シティプロモーション動画制作事業」として新たにプロモーション動画やポスターを制作するなど、まくら投げをコンテンツとして広く周知するとともに本市のイメージアップを図りました。

さらには、4月に伊豆半島ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定されたことによって集まった注目を誘客に繋げていくために、ジオテラスを中心とした来訪の動機となるジオツアーを企画するとともに、積極的な情報発信に努めました。

健康保養地づくり事業につきましては、第4次事業計画に基づき市民の健康増進を支援するための各種教室やウォーキングイベントなどを開催し、プログラムの普及を図るとともに、新たな取り組みとして滞在型リフレッシュリゾート地推進事業において、大手ネットエージェントを使った連泊促進キャンペー

ンや、本市に点在する体験施設の情報を集約した新しいサイトの立ち上げなどを行い、情報発信の強化に努めました。

観光施設の整備につきましては、按針メモリアルパークにおいて舗装の改修、モニュメントの移設及び照明設備の設置を行い、更なる魅力の向上を図ったほか、市内観光スポットへの周遊を促すため、伊豆高原地区の主要道路に設置されている車両誘導看板を更新しました。

ジオサイト整備につきましては、観光トイレユニバーサルデザイン化として富戸「払・スイセン86」の改築や一碧湖木道の改修等を行い、来遊者の利便性向上を図りました。

都市公園の整備につきましては、小室山公園のビオトープ整備をはじめ、恐竜モニュメントや幼児用遊具の設置、つばき園の園路舗装を行い、都市公園の魅力と利便性の向上を図りました。

さらに、本市の代表的な観光拠点施設である伊東マリンタウンにつきましては、「道の駅」の機能充実やイメージアップを図るため、プロムナード内に喫煙所を整備したほか、老朽化した伊東サンライズマリーナの浮棧橋を修繕し、マリーナ利用者と係留船舶の安全確保を図りました。

なお、平成30年7月に発生した台風12号の高波により被災した、伊東サンライズマリーナ係留施設及び陸置ボートヤード並びに富戸宇根展望台につきましては、災害復旧工事を実施しました。

農業振興関係につきましては、国の担い手育成総合対策事業を活用し、新規就農者への支援を図るとともに、NPO法人が実施する市民農園事業を通じて、担い手育成型市民農園の運営を支援する等、農業の新たな担い手の確保に努めました。

鳥獣被害防止対策につきましては、伊東市鳥獣被害防止計画を引き続き実行するとともに、あいら伊豆農業協同組合及び熱海市などと組織するあいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会において、総合的な被害防止対策を講じました。

地産地消の推進につきましては、第1次産業から第3次産業までが連携する伊豆・いとう地魚王国において、イベントを開催するなど、本市における「食」の魅力を市内外に発信しました。

農業基盤整備につきましては、十足ため池浚渫工事、農道伊東開拓線落石防

護網設置工事を実施し、大雨等による災害防止と農業用水の確保に努めました。また、国が推進している多面的機能支払交付金事業により、農村景観や環境に配慮した生産基盤づくりに取組む池・十足地区の活動組織を引き続き支援し、農地や農業用施設の保全及び質的向上に努めました。

林業関係につきましては、松くい虫防除対策事業を実施するとともに、林道の適切な維持管理に努め、良好な森林環境の保全を図りました。

水産業関係につきましては、いとう漁業協同組合が実施する富戸ダイバーズサービス棟整備事業に助成を行うとともに、アオリイカ産卵場設置やアワビ・ヒラメ種苗放流等の事業へ所要の負担を行い、つくり育てる漁業の振興を図りました。

漁港の整備につきましては、適切な漁港施設の維持管理を図るため、赤沢漁港内に堆積した土砂等の浚渫を実施しました。

商工業関係につきましては、住宅リフォーム振興事業、店舗リフォーム振興事業及び木造住宅建替支援事業を通じて、地元建築関連業者や市内商業者の振興を図りました。

さらに、商業パワー全開事業や商店街イベント助成事業により、商店街等のにぎわいを創出する事業等に対する助成を行うとともに、商店街の集客スポットとなるトリックアートの整備に対する支援を行うなど、商店街の活性化を図りました。

また、地域資源から伊東の新たな魅力を創出し、これを伊東ブランドとして認定し、効果的に広報、情報発信する「伊東産活力創出事業」や地域おこしに取組む「菓子のまち振興事業」へ助成を行い、商業活性化を図りました。

加えて、起業家又は商店街の空き店舗を利用して開業する事業者に対し助成を行い、市内における開業の促進を図りました。

金融関係につきましては、中小企業経済変動対策資金貸付金や経営安定資金貸付金を始め、小規模事業者経営改善資金、開業パワーアップ支援資金、新規開業資金及び女性、若者／シニア起業家支援資金の利子補給を行うことで、小規模事業者、中小企業者、新規開業者等の経営の安定を図りました。

雇用、労働関係につきましては、市内の雇用の場の創出及び市内企業の人手不足の解消を図るため、伊東市雇用環境改善会議を立ち上げ、求職者にとって

魅力ある企業づくりの推進に努めました。

また、高齢者の就業相談、技能・技術の習得講習会や余暇活動の場として、伊東市シルバーワークプラザを活用するとともに、高齢者労働能力活用事業への助成を行い、生きがいと就労意欲の高揚に努めました。

さらに、勤労者対策として、静岡県労働金庫への原資貸付を通じて、市内勤労者の持ち家促進や教育費の負担軽減を図るとともに、市内経済への波及効果も期待し、勤労者が在来軸組木造住宅を建設する際の資金の貸付を行いました。

最後に、「まちづくりを進めるために」の事業であります。

移住定住促進事業につきましては、県が実施する移住相談会に参加し、移住希望者からの相談を受け付けるとともに、地域おこし協力隊員2人を引き続き委嘱し、地域協力活動に対する補助を行いました。また、サテライトオフィス等を設置する事業者に対し補助を行うことにより、雇用機会の創出を図りました。

市民参画推進事業につきましては、市民活動団体に対する支援として講習会等を開催するとともに、「いとう創造大賞」事業では、提案者自らが主体的に企画及び実施する市民活動事業を募集し、最優秀提案事業の提案者へ補助金を交付しました。

男女共同参画事業につきましては、市民代表による懇話会や講演会を開催するとともに、「あすを奏でるハーモニープラン」の推進に努めました。

魅力あるまちづくり事業につきましては、自治会等又は市民活動団体が行う社会貢献事業、防犯灯設置事業及び芸術文化団体が自主的に行う文化振興事業に要する経費に対して補助金を交付しました。

ふるさと伊東応援寄附金返礼事業につきましては、本市にふるさと納税をされた方に対し、宿泊施設等の利用券や地元特産品等による返礼を実施することにより、地域の活性化を図るとともに、全国に向け本市の魅力の発信を行いました。

広報広聴事業につきましては、広報いとうの発行、SNSやテレビ・ラジオによる広報や市政モニター制度、市民の声ファクシミリ・インターネット、意見箱等による広聴に加え、市長への手紙や地域タウンミーティングの開催を通じ、ボトムアップによる市政運営の推進に努めました。

市民課窓口につきましては、親切丁寧で的確な窓口サービスを心掛けるとともに、マイナンバーカードを活用した証明書のコンビニ交付サービスを開始し、窓口サービスの向上を図りました。

市民相談業務につきましては、市民からの多岐にわたる相談に対して、適切な対応を図るとともに、消費生活相談員の人材育成や消費者被害の未然防止などの啓発に努めました。

行財政改革の推進につきましては、新公共経営システムの定着を図り「現場主義」「目的指向」「意識改革」を柱とした独自の「伊東市システム」として、サマーレビューでの事務事業の見直しと、課長会議による事務事業の改善を行い、P D C Aマネジメントサイクルによる簡素で効率的な行政運営に向けた取組を推進しました。

また、「伊東市行政改革懇談会」において委員から提出された提言や市民からの意見などを基に、伊東市公共経営改革大綱の各施策の推進に努めました。

未来ビジョン会議につきましては、図書館・文化ホール建設の方向性やにぎわい演出などに対するご意見を聞くため、若い世代による新たな視点からの意見などを政策の形成や推進に反映するよう努めました。

職員研修につきましては、見識豊かな生産性の高い人材を育成するために、内閣府への職員派遣や静岡県との人事交流、職員自らが企画する特別研修に加え、信頼される人材の育成、職員の意識向上を目的としたコンプライアンス研修を実施しました。

情報化の推進につきましては、個人番号制度における情報連携の円滑な運用に努めるとともに、行政事務の効率化を図るため、自治体クラウドの導入に向けて研究を進めました。

競輪事業特別会計につきましては、13開催52日の本場開催に加え、他場の特別競輪等の場外発売を283日行い、モーニング競輪やミッドナイト競輪を新たに取り組む中、開設記念競輪やナイター競輪も順調に売上を伸ばし、収益性の向上に努めた結果、単年度収支は2億6,789万円と13年連続で黒字となり、実質収支においても4億3,441万5,000円の黒字を達成することができ、一般会計へ8,000万円を繰出すことができました。

今後も、開催経費の削減はもとより、積極的な場間場外発売を展開するとと

もに、関係団体で策定する競輪事業の中期計画の活性化策などを通して、さらなる経営健全化に取り組んでまいります。

以上、平成30年度の一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計の決算の概要について申し上げます。

本市の財政は、職員の人件費を含むすべての事務事業の見直しなど、これまで一貫して継続してきた様々な改革への取組により、適正とされる規模の黒字を確保するとともに、文化施設整備基金や体育施設整備基金への積立てなど、将来を見据えた財源の確保を図ることができていることなどから、健全化判断比率や経常収支比率、実質収支比率などの財政指標も含め、その健全性は維持できているものと判断しております。

私は、市長就任以来、施策の3本柱である「みんながつくる伊東市」、「みんなが楽しい伊東市」、「みんなが暮らす伊東市」と、対話と融和で「未来を拓く」を経営方針として市政運営に取り組んでまいりました。今後もこの方針に基づき市民のため、本市の発展に努めてまいります。

最後になりましたが、本決算につきまして、認定いただくようお願い申し上げますとともに、本決算の意義を真摯に受け止め、市民の皆様や議員各位からの貴重な御意見、御指導をいただきながら、最善の努力をしてまいりたいと存じます。